



就業者募集

就業内容:水道メーター検針業務

家庭や事業所に設置されている水道メーターの数字を目視で確認し、専用の端末に入力し、端末から印刷された水道使用量のお知らせをお客様の郵便ポストに投函します。

作業に必要な端末の授受は、必ず事務所でいきますので山武地区の皆さんも作業は可能になります。(作業場所は裏面参照)

就業場所:地図で赤く記された箇所(全部で36エリア) ※裏面地図参照
(作業場所を示す細かい地図は別にあります)

就業料金:地区の状態により料金が異なります。

検針期間:1日から15日の間(平日のみ)

※自分のペースで検針が行えます。

その他:就業希望者には、説明会を後日開催します。

検針地区は、広報紙の配布地区と同一ではありません。

最初の1回は、担当者が一緒に検針業務を行います。

関心のある方は、まずは事務局までお問合せお願いいたします。

えるワークさんむ 0479-86-6616【担当】津久井、手塚